

平成26年度 第2回徳島県発達障がい者支援体制整備検討委員会 議事録

1 日 時

平成27年3月10日(火)

14時00分から15時30分まで

2 場 所

県立みなと高等学園 ハナミズキ棟3階 研修室

3 出席者

【委員】

橋本俊顕, 井崎ゆみ子, 大谷博俊, 奥田紀久子, 前田宏治, 中山けい子,
山田節子, 左倉昇, 石元康仁, 岩崎公男, 加藤有騎, 佐光悦子, 多田優子,
鳥海裕子, 大木元繁

【事務局】

障がい福祉課, 発達障がい者総合支援センター, 教育委員会特別支援教育課

4 会議次第

i 開会

ii 委員紹介

iii 挨拶

iv 議事

(1)平成26年度発達障がい関連施策の状況について

(2)平成27年度発達障がい関連予算について

(3)発達障がい者(児)支援に関する実態調査結果について

(事務局より議事1 議事2について説明)

【橋本会長】平成26年度の事業の概要と平成27年度の予算について説明いただきましたが、これについて委員のほうから御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

【委員】まず、今年度の事業の日程について教えていただきたいんですけども、1ページ目の機関コンサルテーションですけども、講師として派遣していただけるという件ですが、これは土曜日、日曜日でも可能でしょうか。それから、2ページ目の就学前支援教室なんですけれども、見学とかそういったことは、申し入れがあるのでしょうか。

9ページにございます研修ですが、平日がかなり多いようですが、そのあたりは、地域の例えば、養育施設等デイサービスというものが増えてきておりますけれども、そういった方々というのは、土曜日にあるところが多い。午前中はわりと手があるんだけど、午後からは忙しいといったことがある。今後、日程、時間の御検討をされる予定はあるのでしょうか。

来年度ですけども、西部テクノスクールがございまして、職業開発機構になると思いますが、教育委員会の方では教職員については、研修の対象として計画をされていっていると思いますが、その指導者の方は、障がいのある方等への教育に関して研修の機会等の計画が入っているのでしょうか。

今年度そちらの方から障がいがある方の職業教育に関して講師を頼まれたのですが、私も学校教育に関しては、分からなかったものですから、どうかなあと思っているところがありまして。そういう発達障がいの方も含めて職業能力開発訓練においても、これから考えていけないといけないと説明をされていたので、テクノスクールとの連携ということで、そこがうまくいくには、先方も指導のコツというか、そういったところがないと難しいのかなあとということも思ったものですから、お伺いしたい。

教育に関してなんですけれども、1点目は、今年度の6ページの発達障がい「まなびのわ」充実事業、「まなびのわ」と若干変わって、成果を非常に楽しみにしていたのですが、個別対応ではなく、集団での支援ということで、成果報告的な、まなびのわの生徒も含めて、成果が上がったのを具体的に、まなびをしている生徒も含んでいるのか、もう少し補足をしていただければと思います。平成27年度については、さらに充実させるという方向だということなんでしょうけど、その際に、27年度も学校ぐるみでということであれば、そのあたりの表現について、ここに書いてあるのが、3ページにある「指導プログラムを学校全体への取組としてシステム化」とあるが、発展しているのか、同じ事を繰り返しているのか、分かりづらい。このあたり、どういう違いがあるのか、26年度は、学級とか学年の問題で、今度は学校全体という意味合いなのか、学校全体というのは、26年度も同じなんだけど、27年度は、それをさらに効率よくするのか、本人だけではなくて、周りの児童生徒も含めていうニュアンスなのか、そのあた

りを教えていただきたい。

【事務局】 それでは、ハナミズキの方からお答えさせていただきます。1点が、機関コンサルテーションの中で土日が可能かということですが、機関コンサルテーションも2つの柱があり、関係職員がスーパーバイズという形と、あとは研修会の講師という形で、2本柱でやっておりますが、研修会の方は、土日も実際実施しております。就学前の支援教室ですけれども、これは、平日です。こちらのハナミズキの会議室を利用してやっております。見学については、平日というのは、幼稚園が終わってからの時間を考えて午後の時間に設定しています。ハナミズキに相談においでくださったお子さんの中でグループを組んでいますので、話を聞きにきていただく教室側は、保護者の了解を得れば可能かと思いますが、実際の現場は、お子さんが始めていすに座るという体験をする場なので、見学について今はお受けしていません。

それから、9ページの研修会が平日が多いというところで、7番目から12番目のところ、県民局さんのほうへ、研修の方を圏域ごとに発達障がいのある研修をやっていただくことで、お願いしております。より多くの方でいうことで、日曜なりに実施してはどうかということの御質問だと思いますが、こちらについては県民局さんと協議なりして検討していきたいと思っております。

最後の西部のテクノスクールのところでの作業実習、その場合のテクノスクールの先生方への発達障がいの方への対応とかの研修ですが、テクノスクールと協議をする中で、いきなり作業実習ではなくて、先生方に対しても発達障がいに関して理解を深めていただくように、事前に研修会の場を持ちたいと考えています。

「まなびのわ」充実の事業の関係でございますが、平成26年度の取り組みなんですけれども、委員のご指摘のように記載が分かりにくいと思うんですけれども、学校ぐるみの指導方法ということで、具体的にはターゲットはクラス単位で今やっています。ただ、幼稚園あたりは試験的に学校全体に広げつつあるところでございますけれども、昨日も阿南市の教育長にお会いしたのですが、ターゲットにする子供さんも含めて行動上落ち着きがみられる等一定の成果があったようでございます。報告書につきましては詳しいパンフレットのような形で作りかけております。それを今年度、発展形という形で学校ぐるみの取組としてのマニュアルというか、先生方がお忙しいので、すぐに入っていくところまで、シフトダウンする形でマニュアルのようなものがつくれたらなという形で来年度作って、これを学校に広げていただいて。当初は3年間の事業で、阿南市3年間で今年で終わる予定だったんですけれども、阿南市も非常に続けたいというご意向がありまして、学校ぐるみ、例えばこの3校以外のところでやるという調整をしているところがございます。この辺の成果を何らかの形で報告するなり、西部での展開の参考にするなりしたいと思っています。一番良かったと思うのは、確か見能林小学校だったと思いますが、事業にかかわっていただいた先生が論文をまとめられたと聞いておりま

す。そういった方の体験も含めた形で、その方にまた、いろいろな場面でしゃべっていただける、あるいは、報告会とかそういうのも出来たらと、まだアイデアの段階なんですけども、来年度以降発展させていけたらと考えているとことごとございます。また、パンフレット等は仕上がりましたら、次回、お配りできたらと思います。よろしく願いいたします。

【委員】特性のある学生の支援をしている中で、いろんな壁にぶち当たるんですけども、大学を含めて支援機関から出てしまうと、どこにも頼るところがないという状況に陥ってしまう。今、「ハナミズキの会」と「GOENの会」が県内にあるのではないかと思うんですが、ハナミズキの会のもう少し詳しい状況を教えていただきたいということと、今後、このようなものを、県下に広げていくようなご予定があるのか教えていただきたい。

これは、教育委員会に関係することだと思うんですけども、うちの大学の実情で大変申し訳ないんですけども、発達障がい特性の強い生徒が相当数おります。ただし、診断は受けていませんし、医療機関にもかかっていない。本人も親御さんもそういう認識がまったくない。そういう状況で障害という言葉はまったく面談の中でも使えないし、職業訓練だとかそういったときも障害という名がつくところは、アウトなんですよ。大学では、職業訓練は直接的にできませんから、どこかNPOとか、テクノスクールもあるわけですが、なかなかそういう特性の強い人達の職業訓練を引き受けていただけるのかどうかは、かなり難しいんじゃないかなと考えているんですけども。そういった発達障がい者と手帳を持っているとか、診断を受けている人達ではなくて、そういう特性を持つ人達への支援ですね。今後の課題であろうとは思いますが、その辺りについて、今後どのような変更があるのかどうか、ちょっと教えていただけたらと思います。

【事務局】それでは、ハナミズキの会をもう少し詳しく説明させていただきます。対象の方ですけども、当センターに相談されている方で、だいたい15歳以上から40歳ぐらいの方を対象にしております。開催は、基本的に毎月2回実施しており、第2第4水曜日で、午後の2時ぐらいから4時ぐらいまで2時間程度実施しております。その会の中には、当センターの職員が毎回、2名なり3名スタッフとして入って、運営しております。会自体は、4月から年間を通して2月くらいまで開催しております。会の流れですが、最初、自己紹介から入り、その日のテーマをひとつかかげて、それについて、いろいろ話をさせていただく。それから雑談の時間をとったりとかして、なかなかこう社会性とかコミュニケーションとかとりづらい方に対し、会の中でそういうスキルを身につけていくという形でしています。だいたい毎回、5人から6人くらいの方がいらしており、同じ方ばかりではないんですけども、それぞれの方が自分のペースで入っていけるような形でスタッフが運営しています。県下で広げていくのかということですが、こちらのハナミズキでやっておりますけども、県西部でも新しい拠点ができますので、そち

らの方でも状況を見ながら広げていきたいと考えております。

後段の部分ですけれども大学さんの方でも、そういうお話があるかと思う。

実は、高等学校の方でもそういう生徒さんが増えているということが非常に全国的に課題になっているところでございます。インクルーシブあるいは保護者の方の理解が進んだということで、小中の義務教育課程では、特別支援学級あるいは通級とかさまざまなかたちで取組が進んでいるんですけれども、高等学校の課程では、そういう通級とか特別な課程が、想定されていませんので、将来の改変とかを見据えていたんだと思うんですけれども、実は先ほどの資料の中でもありましたように「高等学校における個々の能力を才能を伸ばす特別支援教育」ということで、海部学校において国の委託事業という形で3年間モデル的にやっています。全国で19校くらいだったと思いますが、関係機関といっしょに手探りでやっているところなんです。まさしく、発達障がいについての認識がない。特に高校生以上になってきますと、本人が認めたくないんですね。保護者の方も高校にいるからいいじゃないかとか、非常に困り感を学校現場でもっております。そこで、キャリア教育の視点を取り入れる形で、面接に対するスキルアップですとか、あるいは、ソーシャルスキルトレーニング等を外部講師も入れながら、正式な授業という形では入れませんので、放課後の補習とかの形で導入できないかということで、今年、準備段階で、来年、再来年あたりで導入し展開を考えているところでございます。県西、県南の統廃合された高校におきましては、学力差が非常にあいております。下のレベルの子どもさんは、極端な話をすれば、支援が必要な子どもさんもおりますので、先ほどのその中で集団指導じゃないですけど、正面きって発達障がいと出さないまでも、ターゲットとして認識する中で、全体指導の中で上手にソーシャルスキルをみがいて、就労につなげていく、ということで、まさに今、取組をはじめたところでございます。この取組を国もデータを吸い上げる形で、情報が出されるんだろうと思っておりますので、その辺のノウハウについて大学との連携ができればと思っています。展望というところであれば、こういうところですよ。非常に難しい分野だと思います。

【委員】 もう一点だけ関連したことなんですけれども、結局、そういう特性のある生徒、高校生が、どういう進路指導によって、課程は分かりませんが、児童学科で、保育士や教員養成している学科なんですけれども、そちらにも結構な数が入ってくると、場合によっては、指定校推薦等という形で入ってくる。なんとか資格をとって就労しても、離職、もしくは、採用されないんじゃないか、というような学生が増えている。そういう意味で、高校さんもしろんな難しいところがあって、親御さんの意見も聞きながら、授業をされてるんだと思いますけれども、ある程度生徒さんの特性も十分考慮していただいで、適材適所となるような進路指導していただければ、もう少し、大学を卒業した後も、就労がどうにかなるんじゃないかなど。途中で、2年生から3年生で転学科する学生もいるんです。それも、技術的に難しいという場合もありますから。とりあえず、高校を

終了して、大学に送り出せばいいということではないんだと思いますけども、その後のことも見据えたいので進路指導をしっかりしていただく、もしくは、実態を十分生かしていただけたら、子ども達が、卒業後に自分に合った進路を見つけられるというところで、我々も支援していただきたいと思います。今後、高校とも連携していけたらなと思います。

【会長】 どうもありがとうございました。まだまだ、いろんな御意見、御質問があらうかと思いますが、時間が押しておりますので、議題1、2はこの辺でしめたいと思います。続きまして、議題3でございます。発達障がい者（児）支援に関する実態調査結果について事務局の方から説明をお願いします。

(事務局より議事3について説明)

【会長】 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの調査結果につきまして、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

【会長】 両調査とも、全般的に広報啓発がまだまだ、必要とされるというところがいぶかりそうですが、先ほどお話がありました、大学で明らかになってくるところから、就労のところまでひっかかってまいります。いかに、知らせていけるかということにもつながってまいりますし。それから、小さなお子さん、いろいろ幼児期に問題のあるといたしますか、保育士さんが、問題があると考える方が、3割くらい各地域においてるぐらいの研究データになっていますので、多分その中の半数くらいは、ほとんど引っかかってくる方だろうと思いますので、それをいかに早く知らせていくかということ、それには、住民の方の発達障がいに関する知識をしっかり普及させていくということが非常に大事なのかと思います。

誰か、お一人くらい時間的に制約がございますので、何か御意見ございませんか。例えば、1・6健診とか、3歳児健診でひっかかっている要経過観察とか言われる方が、ある程度、私も阿波市の健診に行っておりますと、だいたい怪しいなという方、高機能の発達の遅れのない方でも、集団で見て、目の肥えた保健師さんにほとんどキャッチされていますので、そこの専門家の養成ということも大事になります。例えば、幼稚園とか保育所の参観日に、ビデオを配っておいて見ていただくとか、そういうふうな事業もいいのかなど、健診で「発達障がいとは？」とかを流してお父さんお母さんに見ていただくとか、もっと啓発事業の推進が大事な事かなど。何か御意見ございませんでしょうか。

【委員】 橘子どもセンターで0歳児から就学前の6歳児の6学年の子ども達が通ってき

ています。ちょっと話がそれるんですが、「まなびのわ」で富岡幼稚園が2年間の研究成果を発表をした会に私も参加しておりました。保健センターとも連携をふまえて、1歳半健診、3歳児健診等をふまえてという辺りで、阿南市では、連携が密になってきております。保育所では、1歳半健診に来てない方はすぐにあがってきます。担任及び園長の立場で、お母さんにそれとなく必ず行くようにとお声がけから始まって、もし1歳半健診あるいは3歳児健診で何かこうチェックがあった場合には、すでに就園しております子どもに関しては、担任もそこに入りまして教育相談につなげていくようなルートが、ずいぶん前から阿南市はそういう体制ができています。ただ、私もこの仕事をずいぶん長くして思うのは、今も橋本先生からもお話のありました、高機能的な能力の非常に突出したお子さんに関しては、保護者の理解を得るといふか、それは非常に難しく今も感じております。それと一つはIQ検査の数値を出す検査では、ほんとになんの問題もなくクリアしていくと、小学校、中学校、高校、大学まで進んでいくと。そこら辺はやっぱり、ほんとにチェックが入りにくいところがあるかなと思います。それと、1歳半健診、3歳児健診で何かの形でチェックが入っても、言語の遅い子どもには言葉の教室があるんですが、社会性とか対人関係を含めたスキルアップの療育の場というのが本当に満杯状態なので、とりあえずは、言語訓練に行きましょうという形で流れているというのが、方向的には違うかなというところがあるんです。実は、年長さん、5歳児になりましたら、6月くらいから小学校就学に向けてIQ検査があります。例えば、2歳児の後半から3歳児くらいにかけて言葉の教室に行っているお子さんに関しては、言葉の訓練先で1対1の訓練の中で、お勉強的な訓練の時間が何時間かあります。そうふうなことを受けてきた子どもさんは、就学前のIQ検査では、かなりいい数値がとれてるんですね。でも、いざ、小学校1年生に入学したときには、そうではなかったというずれが一部生じてきたりしている現場もございました。少し、就学前教育、小学校、中学校へのいろんなスキルアップ、療育の見直しというのも必要になるかなって気がしますし、そういう専門的な人材がますます必要になってくるかなと思います。それと保護者理解のための支援体制がかなり必要になってくるかなと思っています。新年度の受け入れに関しても、保育士、幼稚園教育、今ほんとに不足の中でかかえております。

【会長】 ありがとうございます。他にございませんか。どうぞ。

【委員】 保育所・園の研修会に呼んでいただいて、いろいろな話をさせていただくんですけども、現場の先生はお分かりだと思んですけども、園長会・所長会に来ていただくこともあるんですけども、現場の主任クラスとか、最前線でやっている方々がなかなか研修の場に行く時間がとれないということをよく聞きます。可能な範囲でいけば、保育所の午睡の時間帯、その短い時間帯だったら集まれるので、各園に直接お伺いするなら

聞いていただけるけども、複数の園を集めてという訳にはいかないということがありまして、教員と違って、研修を受ける権利が保障されていないというところが一番大きな原因のひとつではないかと思えますから、そういったところも制度的に保育士さんもしっかり研修が受けられる何か制度設計なりしくみが必要になってくるのではないかなと思いました。

【会長】 ありがとうございます。まだまだ意見があろうかと思いますが、時間がおしておりますので、この辺で今日の委員会は閉じたいと思いますが、やはり、いかに啓発をし、一般の方々に知っていただくかということが非常に大事なと思えます。保育所の保育士さん方は、なかなかお忙しくて、委員がおっしゃるように時間がなかなかとらせてもらえないということがあります。学童保育も小学校から今度6年生まで拡大されていますから指導員の方々も時間がなくて、多分学童の中にもたくさん、行っているのに、子供さんたちは非常に大変な思いをしていることが多い。やはり、研修の場、もし、来ていただけない場合、勉強していただくため資料を作って送っていただくということも大事ではないかなと思えます。

それでは、事務局の方にお返しします。